

令和2年度社会福祉法人の指導監査結果報告書

1 指導監査の実施状況

令和2年度（2020年度）における指導監査は、「吹田市社会福祉法人等指導監査要領」及び「令和2年度吹田市社会福祉法人等指導監査実施方針」に基づき、社会福祉法人（以下「法人」という。）の運営状況に関して実地指導監査を実施しました。

年度当初の予定では、令和2年10月から令和3年2月にかけて、所管する31法人のうち、9法人に対して指導監査を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮した結果、介護・障がい事業所を運営する5法人については今年度の実施を見送り、残り4法人に対して指導監査を行うこととしました。

しかし、令和2年12月以降、大阪府下における感染拡大が顕著となったため、11月に実施した1法人を除き、残り3法人についても今年度の実施を見送りました。

○ 法人に対する指導監査の実施状況

	指導監査実施状況				指導監実施結果		
	所管法人数 (A)	当年度実施 対象法人数 (B)	実施法人数 (C)	実施率(%) (C/B)	文書指摘の あった法人 数	口頭指摘のみ の法人数	指摘のない 法人数
社会福祉法人	31	9	1	11.1	1	0	0

2 指導監査の結果

昨年度に本市所管法人に対する指導監査が一巡し、社会福祉法改正への対応が定着しつつありますが、令和2年度においては、あらためて法改正への対応状況、並びに前回指摘事項の改善状況の確認を重点的に取組みました。

その結果、本部運営関係及び会計関係について複数の指摘事項はありましたが、指摘事項について改善報告書の提出を求めたところ、概ね改善が図られていることを確認しました。